

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県大井川広域水道企業団会計規程（昭和52年静岡県大井川広域水道企業団企業管理規程第5号）第60条の規定に基づき公告する。

令和6年10月28日

静岡県大井川広域水道企業団  
企業長 市川 敏之

#### 1 入札執行者

静岡県大井川広域水道企業団 企業長 市川 敏之

#### 2 担当部署

〒427-0033 島田市相賀1300番地

静岡県大井川広域水道企業団 総務課

電話番号 0547-32-0136

#### 3 調達内容

- (1) 入札番号 大水企第89001号
- (2) 購入物品及び数量 電話設備 1式
- (3) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和7年2月28日（金）
- (5) 納入場所 島田市相賀地内
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

#### 4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「通信用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県中部に本店を置く者であること。
- (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）

第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下同じ。))  
であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等  
が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも  
って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等  
直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

#### 5 入札者に求められる義務

納入する物品について、仕様書に示す規格、品質、性能及び条件を有すること。

#### 6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

##### (1) 交付期間

公告の日から令和6年11月12日(火)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4  
時までとする。

##### (2) 交付場所

上記2及び静岡県大井川広域水道企業団ホームページ  
(<http://www.oigawakoiki.or.jp>)

##### (3) 交付方法

無償で交付する。

#### 7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年11月12日  
(火)午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の交付場所に提出すること。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和6年11月14日(木)午後1時30分

##### (2) 入札の場所

静岡県大井川広域水道企業団 3F会議室

##### (3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

##### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入  
札は無効とする。

##### (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。